



公益財団法人新日本先進医療研究財団が新日本製薬<4931>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の新日本製薬<4931>について、公益財団法人新日本先進医療研究財団が12月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「重要な契約の締結のため」によるもの。

報告書によると、公益財団法人新日本先進医療研究財団の新日本製薬株式保有比率は、10.12%と0.35%減少した。

報告義務発生日は、2020年12月2日。